

1. 件名：水素防護対策に係る電力事業者等との面談

2. 日時：令和4年4月28日（木）17：00～17：30

3. 場所：原子力規制8階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 長官官房技術基盤グループ技術基盤課	遠山課長、佐々木企画調整官、 鈴木課長補佐
原子力規制部原子力規制企画課	大島課長

東北電力株式会社 原子力部 原子力技術課長 ほか2名

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部 原子炉安全技術グループマネージャー ほか1名

中部電力株式会社 原子力部 安全技術グループ課長 ほか3名

北陸電力株式会社 原子力部 原子力安全評価チーム統括 ほか1名

中国電力株式会社 電源事業本部 原子力安全グループマネージャー ほか2名

日本原子力発電株式会社 発電管理室 技術・安全グループマネージャー ほか1名

電源開発株式会社 原子力技術部 炉心・安全室 室長 ほか1名

原子力エネルギー協議会 部長 ほか2名

※テレビ会議システムにて参加

5. 要旨：

○原子力規制庁から、第1回意見聴取会合¹に関連して、作業チームにおける今後の検討の過程で事業者を確認すべき事項が出れば、あらかじめ確認事項やその趣旨を伝えた上で、2回目の意見聴取会合を実施する考えである旨伝えた。

○ATENA 及び事業者に、第1回意見聴取会合では明らかでなかった ATENA 主導のアクションプラン取りまとめ時期について確認したが、現時点でも時期の明示は難しいとのことであった。

○原子力規制庁から、ATENA で検討中の内容についても、一義的には各事業者から聴取する考えを伝えた。

○ATENA から、対策を検討する上で、前提条件について共通認識が必要との意見があったが、原子力規制庁からは、前提条件や対策の横並びを取ろうとすることは適切ではないと指摘した。

6. 配付資料：

○なし

以上

¹ 第1回東京電力福島第一原子力発電所事故に関する知見の規制への取り入れに関する作業チーム事業者意見聴取会合（令和4年4月22日）